

## 市長記者会見記録

日時：2014年2月10日（月）午後1時30分～午後3時5分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 平成26年第1回川崎市議会定例会議案概要について（総務局、財政局）  
2 平成26年度の主な組織改正について（総務局）

### <内容>

**（平成26年第1回川崎市議会定例会議案概要について）**

**（平成26年度の主な組織改正について）**

**司会：** ただいまより、市長記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は、平成26年第1回川崎市議会定例会の議案概要について、平成26年度の主な組織改正についてでございます。本日の進行についてご説明いたします。初めに市長から、平成26年度予算案、組織改正及び主要議案の説明をさせていただきます。その後、一括して質疑応答を行います。

では、市長、よろしくお願いいたします。

**市長：** それでは、よろしくお願いいたします。平成26年第1回市議会定例会の準備が整い、2月18日火曜日招集ということで本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例17件、事件14件、予算19件、補正予算5件、報告1件でございます。

それではまず初めに、平成26年度予算の概要につきまして説明をさせていただきますので、お手元の白い色の冊子、「平成26年度川崎市予算案について」をご覧くださいと思います。

それでは、表紙をおめくりください。「はじめに」ということで、ここでは平成26年度予算に対する私の考え方を記載しております。

本市を取り巻く社会経済環境でございますけれども、景気は緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとされておりまして、また本年4月からの消費税率の引き上げの影響などにも引き続き注視が必要な状況でございます。

このような社会経済環境の変化や少子高齢化の一層の進展といった構造的な要因などから、本市におきましても、厳しい財政状況が今後も続くものと見込まれているところでございます。

こうした中にあっても、知恵と工夫とやる気を持って様々な課題に的確に対応し、誰もが幸せを感じられるまちとなるよう、平成26年度予算につきましては、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」を目指して、次の考え方を基本に編成を行ったところでございます。

初めに、「子どもたちの笑顔」が輝くまちの実現を最優先課題といたしまして、まずは待機児童の解消に向けた取組を加速させるとともに、中学校給食導入の早期実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、災害対策の推進、交通基盤の整備、先端技術を生かした産業振興といった「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」に向けた施策につきましては、短期に実現すべきものと中長期的に取り組んでいくものに分け、効率的、効果的に推進してまいります。

なお、これらの施策の実現には、持続可能な行財政基盤の確立が必須でございますので、市民感覚、市民目線を持って事務事業の見直しや事業の重点化等を進めるなど、財政の健全化にも取り組んでまいります。

昨年11月の市長就任から限られた時間の中で、こうした基本的な考えのもとに予算編成を進めてきたところでございますが、私が公約に掲げた取組とともに、市民の皆様暮らしにとって欠かすことのできない市民サービスを安定的に提供するため、必要な予算を確実に配分したところでございます。

このように、平成26年度予算は、私が市長に就任して初めての予算となりますが、「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるまちづくりに向け、まずは第一歩を踏み出す予算となるものと考えております。

今後「最幸のまちかわさき」に向けた取組をより確かなものとするため、2年ほどかけて新たな総合計画等の策定に取り組んでまいります。その間は、この予算と今後お示しする施政方針及び行財政運営に関する改革プログラムに基づいて市政運営に取り組んでまいります。

それでは、予算の概要につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

まず、予算案のポイントでございますが、ポイント1といたしまして、一般会計予算は6,171億円で歴代2位の規模、市税収入は2,922億円で当初予算では過去最大、市債は758億円で大幅に増、減債基金からの新規借入をせずに収支を確保の4つが財政的な特徴として挙げられます。

ポイント2といたしましては、「安心のふるさとづくり」として待機児童ゼロの実現

や、中学校給食の実施に向けた取組の推進などを挙げさせていただいております。

ポイント3といたしましては、「力強い産業都市づくり」として国際戦略拠点の形成、川崎港の国際競争力の強化、グリーン・イノベーションやスマートシティ戦略の推進などを掲げさせていただいております。

2ページに参りまして予算の規模でございますが、平成26年度予算では、一般会計は6,171億円余、対前年度3.1%の増となり、全会計といたしまして1兆3,359億円余、対前年度3.1%の増となっております。

一般会計は対前年度187億円の増となっておりますが、等々力陸上競技場メインスタンド改築工事の推進や待機児童対策のための保育受け入れ枠の拡大などによるものでございます。

また、特別会計は対前年度93億円、1.9%の減、企業会計は対前年度305億円、14.8%の増となっておりますが、企業会計につきましては、地方公営企業会計基準の見直しにより、退職給付引当金を新たに計上していることなどから、大きく増加しているものでございます。

次の3ページに参りまして一般会計の歳入予算でございますけれども、主なものをご紹介いたしますと、市税は2,922億円で対前年度2.8%の増となっておりますが、企業収益の増による法人市民税の増や家屋の新增築等による固定資産税の増などによるものでございます。

右の4ページに参りまして、交付金が225億円で対前年度19.5%の増となっておりますが、こちらは、主に消費税率引き上げにより地方消費税交付金が増となることによるものでございます。

なお、この消費税率引き上げによる増収分につきましては、社会保障の充実・安定化に向け、待機児童の解消や国民健康保険等における保険料の軽減などの財源として活用しております。

なお、詳しくは後ほどのページに掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、中段やや下、市債でございますけれども、758億円で対前年度8.4%の増となっておりますが、等々力陸上競技場改築工事や廃棄物処理施設の整備などの公共施設の再整備を推進することによるものでございます。

5ページ、6ページは、一般会計の歳出款別（目的別）予算でございますが、後ほどご参照いただきたいと思います。

7ページに参りまして一般会計の歳出性質別予算でございますが、一般会計の歳出を人件費や投資的経費などの性質に分析したものでございます。人件費、扶助費、公

債費を合わせました義務的経費は歳出予算の51.0%に当たる3,147億円となっております。これは前年度から5億円増加しております。

その内訳でございますが、人件費につきましては、職員数の削減などにより対前年度30億円の減となっておりますが、右のページに参りまして、扶助費につきましては、待機児童対策の推進や障害福祉サービスの利用者の増などにより、対前年度58億円の増の1,501億円と過去最大となっております。

公債費につきましては、償還元金が減少したことから対前年度23億円減の716億円となっております。

本市では、将来の公債費の負担に備え、減債基金への積み立てを確実に行ってございまして、平成26年度末における現在高は1,682億円となる見込みでございます。

なお、平成26年度予算における基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスにつきましては、市債の増と公債費の減により42億円の赤字となっております。

投資的経費につきましては、繰り返しになりますが、等々力陸上競技場の改築工事や市営住宅の建て替え工事、JR川崎駅北口自由通路の整備、臨港道路東扇島水江町先の整備等の推進により、対前年度101億円増の996億円となっております。

9ページに参りまして、ここからは平成26年度予算において特に重点的に取り組む事業をご紹介します。

冒頭で述べましたが、私は待機児童の解消を最優先課題と位置づけて取組を進めてございまして、平成26年度におきましても、認可保育所の受け入れ枠の拡大や認可外保育施設の充実などにより、その取組を加速させてまいります。

なお、これら待機児童の解消に向けた取組につきましては、別途資料を用意しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

右の10ページに参りまして、中段の中学校給食の推進についてでございますけれども、平成28年度の中学校完全給食の実施に向け、実施方針の策定などの取組を進めてまいります。

下段の教育改革の推進でございますが、確かな学力を育成するため、きめ細やかな指導の充実に向けた効果的な指導方法の研究を進めてまいります。

また、児童生徒の支援体制の推進役となる児童支援コーディネーターの専任化を44校に拡大するとともに、経済的な理由で就学が困難な世帯に対する就学援助につきましては、中学校の部活動に要する経費を新たに支給いたします。

11ページに参りまして、地域ぐるみで教育を支える環境の充実でございますが、地域のシニア世代の方々の知識と経験を生かして、児童生徒の学習支援を行う地域の

寺子屋を市内7校でモデル実施をしております。

下段の予防医療、介護予防、がん撲滅の取組の充実につきましては、介護が必要な状態となっても住みなれた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しております。

また、がん検診の受診率向上に向けた取組を進めるとともに、予防接種による感染症予防の推進につきましては、新たに2つの疾病を定期予防接種の対象とし、感染症の予防、蔓延の防止を図っております。

右の12ページに参りまして、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりでございます。

高齢者の多様な居住環境の整備といたしまして、小規模多機能型居宅介護を9カ所整備するとともに、平成26年度に特別養護老人ホームを2カ所開設する予定でございます。

障害者の暮らしを支える取組の充実といたしましては、障害者の就労による自立を支援するため、就労支援員の増員など地域就労援助センターの体制を強化するとともに、障害者通所施設の整備を進めてまいります。

また、健康危機管理体制の整備といたしましては、新型インフルエンザ等が発生したときの対策強化といたしまして、医療機関における医療資器材の備蓄の促進を新たに進めてまいります。

13ページに参りまして、災害に強いまちづくりでございます。

消防力の総合的な強化といたしまして、消防救急デジタル無線の整備など、消防通信の基盤強化を進めるほか、消防総合訓練場を改築し、緊急消防援助隊活動拠点として整備するとともに、消防ヘリコプター「そよかぜ2号」の更新を進めてまいります。

また、消防団の活動の充実強化といたしまして、消防団員の出務手当の充実や消防団車両へのMCAデジタル無線機の搭載を進めてまいります。

まち全体の耐震化といたしまして新たに耐震診断が義務化された特定建築物への助成金の拡充など、民間の建築物の耐震化の推進とともに、市役所本庁舎等の耐震対策、上下水道施設の地震対策等を引き続き推進しております。

右の14ページに参りまして、防災機能の強化でございますが、防災行政無線設備の整備とともに、防災拠点の整備といたしましては、備蓄倉庫やマンホールトイレの整備を進めてまいります。

中段に参りまして、活力と魅力あふれる力強い都市づくりでございますが、キングスカイフロントを中心に民間事業者の進出を促進するなど、臨海部におけるライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成を推進しております。

また、臨港道路東扇島水江町線の整備などの交通機能の強化や、新川崎・創造のもり地区における新たな研究施設の整備に向けた取組を進めてまいります。

15ページに参りまして、市民生活を豊かにするまちづくりでございます。

魅力ある都市拠点の整備といたしまして、平成29年度の完成を目指してJR川崎駅北口自由通路の整備を進めるとともに、京浜急行大師線及びJR南武線の連続立体交差事業を進めてまいります。

身近な地域交通環境の整備といたしましては、コミュニティ交通の持続的な運行のための支援強化を進めるとともに、国際環境施策の推進といたしましては、市内のすぐれた環境技術を生かしながら、国際貢献と産業振興によるグリーン・イノベーションを推進してまいります。

また、スマートシティ戦略の推進といたしましては、エネルギーの最適利用による低炭素化などを市民生活の利便性等につなげるため、川崎駅周辺地区におけるスマートEVバスの導入など、スマートシティに向けたモデル事業を実施してまいります。

右の16ページに参りまして、市民目線からの市役所・区役所改革でございますが、区の機能強化につきましては十分な検討が必要でございますが、まずは第一歩といたしまして、新たな課題に対して区長が適切かつ迅速に対応するための予算を新設いたしました。

また、区民車座集会につきましては、先月第1回目を麻生区で開催いたしましたが、やり方等を工夫しながら、引き続き全区で実施し、直接区民の皆様のご意見をお伺いしてまいります。

下段でございますが、市制90周年の取組でございます。

本市は7月に市制90周年を迎えますが、川崎をより元気なまちにするとともに、その魅力を内外にアピールする機会でございますので、市民の方々が積極的に参加できるようなイベント等を実施するなど、全市一体となった取組を進めてまいります。

以上が平成26年度予算において特に重点的に取り組む事業でございます。

次の17ページからは、今後、施政方針で詳細にお示しさせていただく予定の5つの基本戦略に沿って、平成26年度予算の内容や予算額などを紹介しており、28ページからは、各局及び各区のそれぞれの予算を掲載しております。

また、82ページからは、参考として予算と収支推計との比較などを掲載しており、さらに106ページ以降は計数資料を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が平成26年度の予算概要でございます。

この平成26年度予算に掲げました様々な取組を「全ては市民のために」を合言葉

に、私をはじめ職員一丸となって進めてまいります。

続きまして、待機児童の解消に向けた取組につきまして詳しく説明させていただきますので、お手元の参考資料「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」をご覧ください。

繰り返しになりますが、私が市民の皆さんにお約束した最重要課題の1つがこの待機児童ゼロの実現であります。

この「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」は、私がこれまで予算の発表に合わせてお示しさせていただくこととしておりました、待機児童ゼロの実現に向けた基本的な方針でありまして、保育施策全体を勘案する中で、集中と選択を行い、効果的な予算としたものでございます。

「子どもたちの笑顔があふれるまちかわさき」の実現を目指して最優先に取り組んでまいるとともに、平成27年4月の待機児童ゼロの実現に向け、スピード感を持って取り組んでいくため、これまでの待機児童ゼロ対策推進本部会議や検討部会の議論も踏まえて、この方針を策定いたしました。

1ページから6ページまでは子育てを取り巻く状況でございます。1ページから2ページでは、我が国の人口が減少する中でも、本市では出生数の高さや転入による社会増により、人口は増加傾向にあり、これに伴い就学前児童数も増加傾向を示しております。

さらに、景気の動向や雇用形態の多様化など子育てを取り巻く環境の変化から、認可保育所を希望する家庭は年々増加傾向にあります。

3ページに参りまして、ご承知のとおり、昨年4月の待機児童数は前年よりも減少したものの438人、県内最多でありました。

かねてから私が申し上げておりますが、これまで待機児童を減らしてきた努力は多としますが、現状のペースで認可保育所をつくっていくことは、土地の確保や財政面での課題があると考えております。

したがいまして、今後は認可外保育施設、特に一定の保育の質の担保がとれている川崎認定保育園の活用にも力を入れてまいります。

次に、6ページをお開きください。

表に示しておりますとおり、私は本来、児童1人当たりにかけられる公費の額はできる限り均等であるべきと考えております。しかし、認可保育所と認定保育園を比べて公費の負担、特に市の一般財源に差が生じております。ここには細かく示していませんが、0歳から1歳では特にその格差が大きくなっております。

また、保育料についても、認可保育所と比べ、認定保育園のほうが高く、こうした保育料や公費負担の差については、今後見直しを含めて検討をしていく必要がございます。

次に、7ページをお開きください。

待機児童ゼロの実現に向けた課題でございます。

初めに、保育受け入れ枠を確保していくことをごさいますして、特に川崎認定保育園の受け入れ枠を拡充し、利用者が利用しやすいよう保護者負担の軽減に向けて、昨年10月から実施している児童1人当たり月額5,000円の保育料補助の拡充をしております。

次に、保育の量の確保とあわせて、質の維持、向上を図っていくことも必要であります。

右の8ページに参りまして、生活に密着した課題は身近な区役所において解決すべきでありまして、保育所に入れなかった方は、区役所窓口においてニーズに応じた相談や必要な情報提供等、きめ細やかな対応を実施する体制づくりが必要であります。

また、待機児童ゼロ対策の推進とともに、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度を見据えた取組を推進していくことも重要であります。

次に、9ページをお開きください。

待機児童ゼロの実現に向けた基本的な考え方でございますが、平成27年4月の待機児童ゼロの実現に向けて、平成26年4月までをSTEP1、平成27年4月までをSTEP2、平成27年4月以降をSTEP3とし、これら3つのSTEPと4つの方向性を示し、スピード感を持って取組を推進してまいります。

次に、11ページをお開きください。待機児童ゼロの実現に向けた4つの方向性と具体的な取組を示しております。

初めに、保育受け入れ枠の確保でございますが、認可保育所の整備でございますけれども、平成26年度整備は1,540人の定員増としました。

次に、認可外保育施設の充実でございますけれども、川崎認定保育園の受け入れ枠は、助成対象児童数を3,400人とし、今年度より900人の増としました。

右の12ページに参りまして、川崎認定保育園の保育料補助の拡充でありますけれども、現在、児童1人当たりの月額5,000円から、今年4月以降は待機児童の多い3歳未満の場合は、所得制限がありますけれども、原則として月額2万円の補助と大幅に増額し、保育料の格差軽減を図ります。

次に、13ページをお開きください。保育の質の担保・向上でございます。



公立保育所の運営でございますけれども、今年4月から全区で実施する新たな公立保育所で民間保育所等への支援や公・民保育所の人材育成を進めてまいります。

右の14ページに参りまして、認可外保育施設の指導監督の充実と認可化への支援でございますけれども、民間保育施設指導員を3人増員し、体制強化を図り、丁寧な相談、指導を通じて保育の質の維持、向上を図るとともに、認可化に向けた相談、移行支援も進めてまいります。

次に、15ページをお開きください。利用者への支援ときめ細やかな対応の充実でございます。

平成26年1月から全区に待機児童ゼロ対策担当を配置し、区役所における利用者への相談、サポート体制の強化を図ったところでございます。

今月7日金曜日に保育所の入所選考結果通知が発送され、本日10日の月曜日から各区役所、支所において、保育所に入れなかった方を対象として、平日時間外と土曜日に、時間外保育所入所相談を実施いたします。利用者に寄り添った相談を実施し、この4月から受け入れ枠や保育料の補助の拡充がされます川崎認定保育園などの案内もさせていただきながら、きめ細やかなアフターフォローを実施してまいります。

右の16ページに参りまして、多様なニーズに応える取組の推進でございます。

昨年12月の待機児童ゼロ対策推進本部会議とあわせて設置した区役所待機児童ゼロ対策推進会議において検討し、提案のあった取組でございます。生活に密着した待機児童問題の解消に向けて検討してまいります。

次に、17ページをお開きください。待機児童ゼロの実現に向けて、それを支える財源や推進体制が必要となります。民間でできる分野は、できるだけ民間を活用するという考えのもと、公立保育所の民営化を推進するとともに、国の待機児童解消加速化プランの補助メニューや保育緊急確保事業補助金なども積極的に活用してまいります。

さらに、子ども・子育て支援新制度を踏まえ、保育サービスにおける受益と適正な負担のあり方についても検討を進めるなど、財源確保も含め、地域経営の視点に立って、効率的、効果的なサービスの提供に努めてまいります。

このように、待機児童ゼロの実現に向けて着実に取組を推進してまいります。

以上で平成26年度予算案についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成26年度の主な組織改正についてのご説明をいたしますので、お手元にお配りしました資料の「平成26年度の主な組織改正について」をご覧ください。いただければと思います。

初めに、平成26年度の組織改正の考え方でございますが、「最幸のまちかわさき」の実現に向けた第一歩と社会経済環境の変化を踏まえた執行体制の確立の2つの考え方に基つきまして、組織の再編整備をいたしました。

2ページに参りまして主な組織整備でございますが、まず、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」では、住みなれた地域でいつまでも元気に暮らしていけるよう、予防医療や介護予防の充実などに総合的に取り組んでいくため、健康福祉局に地域包括ケア推進室を設置いたします。

また、障害者の雇用と就労推進に向けた総合的な施策を推進するため、健康福祉局の障害者雇用・就労推進課を設置いたします。

さらに、社会福祉施設等の整備や老朽化対策を効率的、効果的に行うため、健康福祉局の施設計画・整備担当を設置いたします。

このほか、安全・安心に対する取組といたしまして、本庁舎と第2庁舎の耐震上の問題などに対する抜本的な対策を進めるため、総務局に本庁舎等建替準備室を設置いたします。

3ページに参りまして消防局関係でございますが、人口が増加している麻生区の北西部方面において災害対応力の強化などを図るため、麻生消防署に栗木出張所を設置いたします。

次に、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」では、特別支援学校や特別支援学級の特別支援教育に関する様々な課題に対して的確に対応するため、教育委員会事務局指導課に支援教育企画・調整担当などを設置いたします。

また、県費負担教職員の給与等の負担や市立小中学校の学級編制の基準の決定など、県からの権限移譲に向けて教育委員会事務局に県費教職員移管準備担当を設置いたします。

次に、「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」では、まず宅地の安全対策や環境に配慮した建築物の普及促進のほか、建築職の技術力の向上などを図るため、まちづくり局指導部を再編し、宅地審査課などを設置いたします。

また、緑の施策のさらなる推進に向け、緑の保全・育成に向けた協働の仕組みづくりや、造園職の人材育成や技術の承継などを図るため、建設局緑政局緑政部内を再編し、みどりの協働推進課などを設置いたします。

4ページに参りまして、「活気と魅力あふれる力強い都市づくり」では、昨今のICTの推進等の対応といたしまして、社会保障・税の一体改革における番号制度の円滑な導入や市内のWi-Fi環境の整備など本市の主体的な取組を推進するために、総

務局にICT推進課を設置いたします。

次に、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」では、地域における多様な主体との連携・協働による課題解決に向けた仕組みづくりなど市民自治を推進するために、総合企画局に自治推進部を設置いたします。

また、自助・共助のまちづくりに向けまして、市民活動団体をはじめとする地域活動の支援やNPO法人の認証や支援を推進するため、市民・こども局に市民活動推進課を設置いたします。

次に、「効率的で効果的な執行体制の整備に向けて」では、政策調整機能の強化や市政情報等の効果的な発信等を一体的に推進するため、総務局に政策統括担当及び政策情報担当を設置いたします。

最後に、25年度中に行った主な組織整備につきましては、参考として5ページに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

また、6ページ以降に組織改正図を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

主な組織改正は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案についてご説明をいたしますので、お手元にお配りいたしました議案概要をご覧くださいと思います。

まず、議案第5号、川崎市スポーツ・文化総合センター条例の制定についてでございますけれども、この条例は、市民のスポーツ活動と文化活動の振興を図るとともに、市民交流の機会を提供し、豊かな市民生活の形成と活力ある地域社会の実現に寄与するため、川崎市スポーツ・文化総合センターを設置するものです。

本施設は、現在の川崎市体育館を建て替えるとともに、教育文化会館の大ホール機能を移転し、加えて弓道場や会議室機能もあわせ持った複合施設として一体的に整備することで、スポーツや文化、レクリエーション活動の新たな拠点として、富士見公園の再生と活性化に寄与する施設となるよう、平成29年10月の開設に向けて取組を進めているところです。

また、施設の整備に当たりましては、PFI手法を活用して、設計、建設、運営、維持管理を一体として実施することで、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスの向上と、より一層の財政負担の軽減を図ってまいります。

なお、本条例の制定に伴いまして、PFI事業者との契約の締結と、同事業者を指定管理者に指定する議案をあわせて提出しております。

次に、議案第8号、川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部

を改正する条例の制定についてでございますが、障害のある方が一人一人の特性と環境に応じた生活スタイルを見出し、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、専門的機関による相談体制を充実することを目的に、麻生区百合ヶ丘にございます北部リハビリテーションセンターに続き、中原区井田地区に中部リハビリテーションセンターを整備するものでございます。

あわせて、当該施設の管理を指定管理者に行わせ、利用料金制を導入いたします。

次に、議案第50号から議案第54号は補正予算でございます。今回の補正予算は、その1とその2に分けて提案させていただいております。議案第50号のその1につきましては、債務負担行為の補正でございます。平成26年4月からの市営霊園の指定管理者制度の導入に当たり、議案第55号の指定管理者の指定議案とあわせて先行議決をお願いするものでございます。

議案第51号から54号その2につきましては、通常の実業費補正等でございます。このうち一般会計補正予算の内容といたしましては、地方公務員給与費の臨時特別措置に伴う職員給与費の減額、市立川崎高等学校及び附属中学校の新設工事等につきまして、物価水準等の上昇に伴い、全体スライド条項の適用により事業費を増額する中高一貫教育校新設事業費などで、補正額は22億300万円余でございます。

私からは以上でございます。

### 《質疑》

**司会：** それでは、ここから質疑応答になります。ここからの進行は幹事社さん、よろしくお願いたします。

**幹事社：** よろしくお願いたします。

26年度の予算の関連なんです、3点お願いたします。

1点目なんです、福田市長にとって初めての予算編成でご苦労された点も多いと思うんですが、そのあたりの率直な思いをお聞かせください。

2点目なんです、最重要施策とおっしゃっていた待機児童ゼロ、あと中学校の給食導入、この2点についてどのくらい自分の思いが予算に反映されたのか、この2つについては目標達成の時期が決まっていますので、それに向けてこの26年度としては十分な予算編成ができたのか、そのあたりを教えてください。

3点目なんです、その待機児童と中学校給食以外に目玉となる事業、二、三教えてください。

以上、3点お願いたします。

**市長：** まず1点、苦勞した点、苦勞した点というか、やはり就任して間もなくのすぐに議会があって、そこからオータムレビューだとか、最終の市長査定までの間というのは非常に短期間という形でありましたので、そういった意味での苦勞というのはございましたけれども、これはほんとうに職員一丸となって色々協力していただきましたので、いい編成ができたのではないかと考えております。

それと、待機児童対策と中学校給食につきましては、私の思いを存分に反映していると考えております。特にかねてから申し上げてまいりましたけれども、いわゆる認可外保育施設に通わせる保護者負担の軽減というのはどうしてもやりたかった部分とっておりますので、それと受け入れ枠の拡大、こういったところでは予算的にもかなり充実してやったのではないかと自負しているところです。

それから、給食につきましては、かなりスピード感を持ってやっているところであります。調査費という形でこの28年度実施に向けてということでしっかりとやっていこうという思いも詰まっているところでございます。

それから、目玉的なところということでもありますけれども、先ほど申し上げたところが目玉のところでもありますけれども、短期、中期、長期ということを私はいつも申し上げておりますが、例えば教育の課題についても地域の寺子屋というのをまずは各區でやってみようということで、教育委員会の方々あるいは保護者の方々これからしっかりと議論できるというか、取り組んでいけると考えておりますし、先ほど言ったところそれぞれが目玉になっているかなと考えております。

以上でございます。

**幹事社：** ありがとうございます。

**幹事社：** 今回、全般的な満足度というのは、市長はどのぐらい持っているのかというのと、もう1点、財源確保で苦勞した点、例えばこういう事業を減らすとか、そういう点はあったでしょうか。

**市長：** まず、後段の話でありますけれども、やはり施設整備のところはかなり継続的なものがすごく多かったということで、継続していかなければならないというか、私の判断ということではなく、しっかりと確実に進めていかなくちやいけない施設整備費というのが非常に多いというところが、やはり、苦勞ではないんですけれども、財源の確保という意味では非常に難しい年ではあるかなとは思っています。

ごめんなさい、最初の質問。

**幹事社：** 全般的な満足度。

**市長：** 満足度は、私から申し上げるというよりも、むしろ今年の予算で市民の方が

どう感じていただけるのかという市民の方のご判断をいただきたいなと思っており  
ます。

**幹事社：** 阿部市長は毎回自己採点をされていたんですけど、そういうことは。

**市長：** 骨格的なところは前市長のところから引き継いでいる予算でございますので、  
来年の27年度予算のときにはそんなことも言えるのかもしれません。

**幹事社：** わかりました。

では、各社お願いいたします。

**記者：** 市民市長として阿部市政との違いを示しながら組めたと自負できる部分があ  
れば。

**市長：** まず、先ほど上げました2つのものですが、待機児童の話というのは  
とにかく最も早くやってほしいという市民の声がたくさんあった話でありますから、  
そのことに対する対策という意味では、今回の26年度予算の中に盛り込めたのでは  
ないかなと思っております。

それから、同じく中学校給食の話というのは、これは市民の総意として議会でもご  
決議いただいている、この話にまず着手をしたという意味では、これまでの政策転換  
というか、中学校給食については転換と。それから、待機児童については拡充という  
意味で、それが市民市長かどうかというのはあれですけども、期待されているもの  
に対してのまずは第一歩を踏み出せたのではないかと考えております。

**記者：** その待機児童なんですけれども、認可施設の増設のペースが前年度より大き  
くなってしまっていて、これは認可を求めてきている市民ニーズに寄り添っているよう  
にも見えるんですけども、どういった判断だったんでしょうか。

**市長：** 認可施設につきましても、私、否定しているものでは決してありません。認  
可を求めている声というのは十分に高いというのがよくわかっておりますし、またこ  
の認可施設をこれからもやっていきます。整備は進めていきます。今年の話にしても、  
認可はもうご承知のとおりでありますけれども、計画を立ててずっとやっていかなけ  
ればならないものですから、その計画に従って着実にいったということです。

**記者：** 2点伺います。

待機児童の話ですけども、1,330人プラス認可外の900というのがきいて2,  
230増えるわけですけども、来年4月にはゼロにしなきゃいけないんですけど、  
これで増員、足りるでしょうかというお考えは。

**市長：** まず、26年、今年4月までに限りなくゼロにしていこうという意味で受  
け入れ枠を大幅に拡大させたということです。ここに受け入れ枠の拡大と、そして認

可外のところに利用していただきやすくする、いわゆる補助というものをしっかり今回の予算でつけましたので、そういった意味でちゃんとマッチングさせることができるかというのがこれから大きな課題になっていくと思いますので、先ほどお話ししたとおり、きめ細やかなご相談に乗っていきたいと思っております。

**記者：** 2月7日の認可の不承諾が2,800人ぐらいとかなり大きいわけなんですけど、どこまでこの4月減らせるかというところなんですけど、どうでしょう。

**市長：** ぜひ限りなくゼロになるように取組をしていきたいと思っております。まず、今日から相談が始まっておりますので、ぜひそれぞれの区役所の担当になってやってくれている職員に、しっかりのご期待に沿えるような形にしていきたいと思っております。

**記者：** もう1点、待機児童対策で受け入れ枠の大幅拡大と認可外、川崎認定保育園の補助というのがかなり大きいと思うんですが、昨年半年でも5,700万、今回は5億9,000万と10倍以上になったわけですけど、ここには市長の思いが入っているということですか。

**市長：** そうですね。

**記者：** 思いを入れたというのは、ここはやはりかなりよくできたというか、市長としての満足度というか。

**市長：** そうですね。まず大きな、繰り返しになっちゃうかもしれませんが、27年4月にゼロにするためには、この26年の4月の段階でどれだけやっておくかというのが重要であると考えておりましたので、そういった意味では、かなりこの待機児童対策推進会議の中で、こども本部中心に、そして今回はそれぞれの区の担当者も交えて一生懸命やってくれました。そういった意味で、これでもかという、これでどうでしょうかという強い思いを込めておりますし、高い士気のもとに職員はやっていますので、そこでまずは26年4月、今年4月に限りなくゼロにするというのがまず第1ステップ、先ほど申し上げましたSTEP1というところでありまして、STEP2に向けて着実にやっていきたいと思っております。

**記者：** 要するに、10倍増、5億円増というのは市長の思いであるし、それを通してくれたというか……。

**市長：** そうですね。

**記者：** ただ、まだ保育園の格差はあるので、その辺のところはまたニーズが上がってくると思いますが。

**市長：** そうですね。これから今回の26年4月以降の話というのが、また様々な課題が出てくると思っておりますので、このところをしっかりと注視していきたいと思

っています。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** 全般的に戻るんですけども、自己採点は避けるということですが、一言でネーミングをつけるとしたらどんな予算かということと、もう一つ、歳入について大分予想以上に、予算編成する前の予想以上に歳入が増えていますが、この点どのように市長は受けとめてらっしゃるのかということ、その2点、お願いいたします。

**記者：** 歳入が伸びている理由、それぞれ先ほど説明させていただいた個人の話と固定資産税と消費税というそれぞれの項目で、消費税の話はまだ全体の通年を通してではありませんので、全体の3割ぐらいの影響しか出てこないということでありませけれども、この増というのは、納税者側からしたらどうかと思いますけれども、財政を切り盛りしていくという意味では、この地方消費税の部分というのは非常に大きかったと思いますし、それを子育てだとか福祉のところにも回せているということでは非常にありがたいことだと思っております。

人口がまだ増えておりますので、こういったところというのは、これまでどおりだと思いますけれども、増えているからいいという話じゃなくて、これから景気も不確定要因もありますので、しっかりと注視して厳しい目でやっていかなければならないという覚悟は持っております。

**記者：** ネーミングについては。

**市長：** ネーミングは特にございません。

**記者：** 例えば思いを反映させて、この辺を看板に掲げたいみたいな、そういうものはありますか。

**市長：** うーん、どうですかね。第一歩ですからね。何て言ったらいいんでしょうか。ちょっとネーミングは考えておりませんでした。

**記者：** 第一歩を踏み出したということ。

**市長：** そうですね。

**記者：** 市長が目玉公約に掲げられた待機児童の解消も含めて、済みません、2点あります。

この待機児童の解消も含めて、保育事業費が前年度からプラス32億円の365億円というご説明がありました。非常にいいことだと思いますし、川崎市は人口が伸びていて景気が回復していくことによって、先ほど市長おっしゃられたように税収も伸びているということではあるんですけども、ただ、こういう施策は私はやるべきだと思うんですが、一度やってしまったが最後というか、ずっとやっていかなければな



らない。そうすると、毎年毎年一定以上のお金がかかっていくので、この先、それをどうやって確保していくかということが、安定的に財源をひねり出していくということが1つの課題になってくると思います。

例えば基金を積むだとか、そういった方法もあると思うんですが、安定的に市民の方たちにずっとこういう施策が続けられるんだということを示すためにも、どのような後年度の財政を確保していく施策を考えてらっしゃるかということが1点。

それからもう一つ、選挙戦の中でやはり子育て世代のお母さん、お父さんたちに非常に関心が高かったものの中に小児医療費の拡大というのがあると思います。今回、これを見る限りでは、調査費などもつけられなくて……。ついてますか。

**市長：** ええ、ついてます。

**記者：** だったんですけども、これも議会答弁でありますように、やるとなると相当な、10億円規模のお金が必要になってくると思います。これ、大体いつぐらいからどのような形で、これも安定的に財源を確保していくという観点からも含めてお考えを聞かせてください。

**市長：** まず、子育て関係の待機児童対策、保育園だとかにかかってくるお金が大変増えていくというのは、これはほんとうにおっしゃるとおりで、大変な課題であるとは思っています。一方で、国を挙げて今待機児童をどうやって減らしていくか、女性の社会参加をどうやって促していくかというのは、今の政府の成長戦略にもまさになっているところです。これを国もお金を出す、地方もお金を出す、どういうふうにお金をつくっていくのかというのは、これから様々議論があるとは思いますが、もう一つは、27年度から新制度が始まりますので、そのための第3ステップに向けての、それはそれでやっていかなくちゃいけないんですが、まずはしっかりと短期で待機児童を解消しなくちゃならないというのは、おっしゃっていただいたように、市民の多くの声だというものにまずは着手したというところがございます。

私は、ここは国の制度を待つとかということではない課題であると思っていますので、困っていらっしゃるお父さん、お母さんたちがたくさんいる、その声にしっかりと応えていきたいという思いを今回の予算で反映させていただいたと思っております。

もう一つ、小児医療費の話につきましては、今回、システム改修費という形で計上させていただいておりますので、その準備に入ったというところがございます。

**記者：** 済みません、今のことで、両方ともなんですけれども、確かに国の制度が変わるので難しいと思う、どうなるかというのはまだいま一つ不透明なところがある

んですけれども、ただ、数十億規模のものを一般財源から毎年毎年ひねり出していかなければならない、待機児童に関しても小児医療費にしても。これをどうやって安定的にひねり出していか。先ほど市長みずから景気の先行きもちょっとわからないところもありますとお話しされてたので、景気が悪いからやりませんというわけにはいなくなってくるんですけど、その腹案はありますでしょうか。

**市長：** それは、おそらく私も不安というか、安定的にやっていかなくちゃいけない、こういう制度設計をしっかりと実行していくためには、安定した財政基盤というのがなければならぬわけですから、これは私に限らず、全国の首長あるいは前市長も含めて、みんなそこで思い悩んで市政運営していると思っています。ですから、苦しいけれども、めり張りのある、行革も含めて、事務事業の見直し等々やっていかなければならないと思っております。

**記者：** わかりました。

**記者：** 2点伺います。

今、保育待機児童で数をそろえるのが必要なんですけれども、今後少子化が深刻化して、次世代を担う子どもということであれば、保育の質が重要になると。そうすると、ビルの一角とか鉄道のガード下とか、そういうところに子どもを育てるというよりは、せめて幼稚園並みとはいわなくても、かなりの良好な環境で育てられたほうが子どもにもいいというのはわかるわけで、今後、将来的にそこら辺を担保していく必要があると思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

**市長：** 当然質の問題というのは大変重要であると思っていますので、先ほどご説明も申し上げましたけれども、公立保育所の新しい機能などを含めて、しっかりと質の担保、向上はさせていただきたいと思っています。

一方で、保育所だけに限りませんが、全国で例えばちょっと地方に行けば、非常に良好な住環境があるというところ、良好な住環境と言ったらあまりにもアバウト過ぎますが、例えば広大な空き地があるところは、子どもたちが伸び伸び色々な遊びができるというところと、都市部というのは当然違うわけですから、そういった意味でおのずと保育所整備、保育所の形態というのも、当然都市部と地方では変わってくると思っています。

それこそ電車で通勤されている方が多い地域とそうでない地域というふうに、全国それぞれの地方によってかなり差が出てくると思いますので、そういった意味で、形態は色々あると思います。一方で、いわゆる一般的に言われる質的な向上というのは、常に高めていかなくちゃいけないと思っておりますので、そのことは事業者の皆さん

が、私とかあるいは行政が言う前に、そのことは非常に危機感を持ってやっておられるという声も事業者の皆さんからも聞いております。

**記者：** 済みません、あともう1点、給食なんですけれども、今年は調査費ということでしたが、2016年実施ということであれば、方針が決まり次第、1年、2年しかないわけで、この巨額な財源をどの辺から捻出するか、もしくは期間的に平成26年度後半で補正とかを組むお考えもあるのか、その辺はどうでしょう。

**市長：** これは今後の話になりますので、どのような手法でやるのかということによっても大きくかかわってくることでありますので、この計画に沿って28年度中実施に向けて着実にやっていきたいと思っております。

**記者：** 先日、ランチサービスを食べたときに、おかずが冷たいと、おいしくないとおっしゃったそうですが、そうすると、やはりおいしい給食だと、センター方式か自校方式という形でやりたいという思いはおありでしょうか。

**市長：** これは、僕は車座集会のときでもお答えしたんですが、温かい、栄養価の高い、おいしい、そして食育ができる、こういう条件がそろえば、どのような方式というのも選択肢に入ってくるのではないかと考えておりますので、その条件を備えたものを一生懸命これから選択肢の中で考えていきたいと思っています。もちろん、それは限りある財源の中からやっていかなければなりませんので、色々なバランスを考えてやりたいと思っています。

**記者：** 今回の予算説明で市長からなかったんですけども、朝鮮学校への補助金、3つあったものが廃止されて、新たに外国人学校への補助金という形で2つの補助金がつくられていますけれども、これについては先の議会で、今年度分については支給をとりあえず見送るという話をされて、市長も、次年度、来年度については主体的に考えて説明をするという話でしたが、この補助金について市長の考え方とここに至った経緯というか、市長の思いというのはどのように反映されているのかということをお伺いしたいんですけど。

**市長：** 25年度の話というのは、これまでもこの場で何度もお話ししてきたとおり、県の補完的な補助金だというご説明をずっとしてまいりました。一方で26年度は、そのことにかかわらず主体的な市の補助金のあり方として見直していくということをお願いしてまいりました。そういった意味で、今回の形になっているわけですが、私は多文化共生ということは大変重要な課題だということ、大変重要だと思っております、一方で学費を補助するという考え方というもの、補助金のあり方としてどうなのかということを常々思っております、そういった意味でこういっ

た補助金の形にかえたということでございます。

学校運営ということではありませんけれども、等しく子どもたちが安全に健康で育てる環境というものについての一定の配慮というのはさせていただいたつもりであります。

**記者：** 関連しまして、それまでの朝鮮学校への補助金から比べると、総額では減っていると思うんですが、これはどうしたことかから減った。

**市長：** 僕は、額の問題、これまでもそうなんですが、額がどうのこうのという話ではなくて、どういった目的に基づいてどういう交付金を支出していくのかということに基づいて考えたこの補助金のあり方ですので、一概に増えた、減ったということではないような私は気がします。そういう見方で編成しております。

**記者：** 確認なんですけれども、こうした外国人学校への補助というのは、出す理由の中には、おっしゃった多文化共生、また子どもの権利条例をつくってみえますよね。そうした考え方が背景にあるということによろしいですか。

**市長：** 子どもの権利条例は子どもの権利条例としてしっかりあるし、それにのっとり私も行政を運営していると考えております。

**記者：** のりったものであると。

**市長：** のりったものであると思っております。

**記者：** そうしますと、川崎市内で朝鮮学校に通わせている保護者の方にとって、補助金が出る、出ないについて1年の空白、保護者と言うと語弊がありますね。学校含めて、1年の空白を生んだことについては、賛否両論あると思うんですけれども、ご自身ではどう思われるか。その点含めて、通わせている保護者の方へのメッセージにもなるような言葉をいただけたら。

**市長：** それは25年度支給しなかったことに……。

**記者：** そうですね。要は、26年からやるのも多文化共生であり子どもの権利でありというのは引き継いでいると。24年度までは実施してきている。25年度、空白が生まれることについてはどうなのか。

**市長：** 25年度については、従来どおりの説明で、それ以上でもそれ以下でもございませんけれども、県の補完的な話であるという理由で、従来どおりの考え方です。

26年度については先ほどご説明したとおりでありますので、何といたしましょうか、それ以上、それ以下でもないんです。

**記者：** 特に1年空白ができることについては、思いはないということによろしいでしょうか。

**市長：** 思いはないというか。

**記者：** 理由はおっしゃってますよね。県の補完とご自身は考えられてて、理由についてはそのようにおっしゃってきている。ただ、1年空白になることについて、思いはあるかといったら、思いは特にないでしょうか。

**市長：** 例えばどういう思いのことをおっしゃりたいんですか。

**記者：** 人それぞれだと思うので、市長の考えていることを伺えればと思って聞いています。

**市長：** 逆に思いはないと言ったら、そんなことは、思いはないわけないわけでありまして。

**記者：** では、そこら辺、聞かせてくだされば。

**市長：** さっきも説明したとおりなので、25年度の不交付については、これまでご説明したとおりだと思います。その中でご説明してきたと思っております。

**記者：** それは、不交付にした理由を語っているように私には聞こえるんですけど、そうじゃないんですか。

**市長：** ええ、そうです。

**記者：** わかりました。

**記者：** 県のほうは新年度の予算で朝鮮人学校というよりも外国人学校への生徒児童への補助金という形で新たな組み替えをして出してきましたけれども、その判断、ちょうど去年の12月議会のときにそういうお話が出てきて、県が出すことに対して福田さんというか川崎市としては、その判断に左右されて今回、いわゆる個人的な補助金ではなくて学校全体の変更という新しい形にしたという、その辺は影響はあったという感じなんでしょうか。

**市長：** 影響はあったというか、県の考え方を聞いていましたので、そのことが直接的に影響があったかということ、そうではないと思いますけれども、一方で全くなかったのかと言ったら、それもそうではないので、総合的な判断として主体的な判断をしていくということですので、ですから、県がどうなろうとも、私はこういう考え方で新たなものに展開していくという考え方をつくってきたということでございます。

**幹事社：** よろしいですか。関連の質問で2点なんですけど、今回の健康安全事業は健康診断だったり防犯ブザーの購入費と伺っているんですけど、これは市長の発案なんですか、それとも、学校側からこういったものが欲しいという要望があったのかという。

それとあと2点目なんですけど、横浜市では今年度も来年度も国際情勢にあわせて交付は市が判断するという要綱があるんですけど、この270万円というのは必ず交付す

るものなんでしょうか。

**市長：** これは、まず1つ目の話は、まずこういった考えのもとにどういった具体的なものが考えられるだろうかということで指示をいたしました。ここの川崎に住まう子どもたちの健康や安全というのは大切なことでもありますから、それは今後、朝鮮学校ということだけではなく、色々な学校というのは今後出てくる可能性もあるわけにありますから、そういったものに広く適用できるような、そういった政策はできないものかということで色々調整をしてまいりました。

それともう一つは、申請主義かということでしたでしょうか。

**幹事社：** いえ、この270万円というのは、来年度必ず交付するものなのか。例えば、北朝鮮が色々国際情勢が変わっていく中で……。

**市長：** 北朝鮮の話とは全く関係ないです。どういう状況であろうと全く関係ない。

**幹事社：** 交付すると。

**市長：** はい。

**幹事社：** わかりました。

**市長：** いわゆる国際状況はどうなろうと、全く関係ございません。

**記者：** すみません、市長、今の話ともう1回確認なんですけれども、270万円ということで多文化共生も重要であるということと、この市に住まう人たちの健康、安全というお話をされていたんですが、改めて今回、額の多い、少ないはともかくとして、それは色々な評価があるでしょうから、市長がこれを今回計上しようと思われた気持ちをもう一度聞かせていただきたいんですが。というのも、今回、外国人学校補助という名前になっていますけれども、実際的には川崎市には朝鮮学校しかないのも、事実上は朝鮮学校への補助となると思うんですが、改めて思いを、前のときには、市長、自分は差別を持ったことなんて一度もないと話をされていたし、今も北朝鮮情勢とは全く関係ないというお話をされていたので、市長がその子たちにどういう思いを持ってこういう補助金をつくられたのか、もう一度聞かせてください。

**市長：** 今、川崎市内には2%近い外国籍の方がお住まいになっているということでもありますから、そういった意味では、非常に人口の面でも極めて国際化が進んでいる都市だと理解しています。

その方々が健康で安心して生き生きと暮らせる社会というのは、日本国籍であろうが外国籍であろうが、川崎市としては大変重要なことだと思っています。そういった中で、今回の朝鮮学校補助金を廃止するかわりに何か新しい方針の計画をやっていくみたいなことではないです。新たなこれから国際化の取組を検討していく、そういつ

た意味では、例えば随分と20年前、たしかそうだった、20年前に1回調査、15年前でしたでしょうか、20年前に1回この外国人調査をやっておりますけれども、20年たちますと随分と今の状況、変わってきています。特に今、川崎市内に住まわれる方で国籍的に一番多いのは中国人だということになっておりますし、そういった意味では、様々なニーズだとか、あるいは思いが外国籍の方たちあるんだと思います。そういったことをこれからみんなで作って上げていこう、国際都市にふさわしいものをつくり上げていこうという、まずそういった基礎的な調査をやっていって、ほんとうの意味で、ほんとうの意味でと言ったら変ですけど、これからの時代にふさわしい多文化共生というものをこれからつくっていきたいと思っています。

**幹事社：** 1点関連して。県は学費補助を4月からも行いますが、福田市長が学費補助は補助金のあり方としてどうかと思うとお考えになるのはどういう理由からなんでしょうか。

**市長：** 僕はそれぞれの、朝鮮学校に限らず、例えば神奈川県内、中華学校とかもございまして、あるいはインド系の学校とか、様々な国の文化あるいは伝統だとか言語だとかを学んでいくことというのは、僕は大切なことだと思っています。一方で、そのことに対して市の税金を補助することは逆に僕はどうしてだろうという思いがありまして、これからもこういった多文化共生の施策についてはしっかりと予算も含めて私は考えていきたいと思っていますが、学校の運営あるいは学費の補助というのが補助金のあり方として正しいのかということについて私はかねてから疑問に思っておりました。そういう意味での考え方です。

**幹事社：** 市長としては、県の補助金のあり方は、県なのでコメントしづらいでしょうけど、若干違和感を覚えるということなんですか。

**市長：** 正直言えば、県の考え方というのがあるんでしょうけれども、私はそのような感覚ではないということです。ですから、それぞれ県はどう判断されようとも、川崎市としては今後、主体的なやり方をやっていくという考えのもとに、今回の26年度の予算ということにしたわけです。

**記者：** 全然関係のない話になりますが、過去最大の市税収入がありながら、今回、健全性を見る上で一番というか大きな指標となっているプライマリーバランスが22年度以来、当初ベースで言うと赤字に転じていますけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

**市長：** まず、市債の発行というのが、先ほど来申し上げているように、等々力の話でありますとかJR北口整備の話であるとか、こういったところに多額の市債を発行

しているというものが1つ。それから、公債費の元金の償還みたいなものが今年は少ないというのが、これが最大の原因だと思っております。

これがずっとプライマリーバランスが赤字になり続けるというのは、これは不健全なことだとは思いますが、今現時点では27年度には黒字化に転換すると見込んでおりまして、全体として単年度で見ればでっこみ、引っ込みというのはあり得ると思っておりますが、そのこの全体的なところを見て注視していかなければならないなと思っております。

**記者：** さほど問題視することはないという、投資家に向けてのメッセージになりますけれども。

**市長：** 問題視していないわけではありません。ただ、最大の要因がその市債と公債費の部分というのが大きいので、そこは性質をしっかりと見ていくべきだと思います。問題視していないわけでは決してありません。ここはしっかりと注視していかなくちやいけないというか、緊張感を持ってやっていかなくちやいけないということは間違いないと思います。

**記者：** 関連して。次年度以降なんですけれども、黒が続いていくという見通しなのか、それとも、でこぼことおっしゃった。

**市長：** ごめんなさい。でこぼこという話というのは、それ以降の話というのがまだ見通せているわけではありませんから、27年度については黒字を見込んでいるということです。いわゆる公債費の関係がありますから。

**記者：** プライマリーバランスは多分そうなのでしょうけど、市債残高、ずっと減債基金とか、その辺を見なければ、年々、ここ四、五年、ずっと右肩上がりになっているわけで、そこら辺は今後、色々な設備をつくる際にも懸念材料にはなっていると思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

**市長：** 全体的な話になりますが、そのあたりはほんとうに注視していかなくちやいけないと思っております。財政状況、厳しい中で色々なことをやっていかなくちやいけないというのは、極めて厳しい状況ですから、緊張感を持ってやっていきたいと思っております。

**記者：** 給食を市債方式でやるともっと上がることにはなりますが。

**市長：** うん？

**記者：** 給食を市債でつくるという形になると、もっとこれは上がるということになりますけれども。

**市長：** そのあたりも含めてしっかりやっていきたいと思っております。



**記者：** わかりました。

**幹事社：** 今回の予算編成では、ここを絞ってとか、そういう点はどこか具体的にありますか。それとも、歳入の増加によって新しいことができたというのか。

**市長：** 絞ったというのは、これまでの努力もございますけれども、例えば人件費の削減というのも今回お示ししているとおりで出ていますし、これまでの取組効果というのはしっかりと出ていると思っています。

**幹事社：** 福田市長が率先してここら辺を絞ったみたいなものというのは。

**市長：** ここを絞ったというのは、特に大きな部分は先ほど申し上げたとおり、大きな話というのはどうしても施設整備の話だとかになってしまいます。しかし、その部分というのはどうしても削れないという部分での、そういう意味では難しい編成であったなとは思っています。

**幹事社：** 次年度以降に関しては、財源を生み出すためにも、ここら辺を行革というか、方向性ですね、何を削っていくのかという、削らなくても市税収入の増加で対応できるのか、そこら辺の見通しについてはどうでしょうか。

**市長：** 今後の課題になりますね。問題意識はここにいる全ての人たちがわかっていることだと、共有していると、おっしゃるとおりだと思います。

**幹事社：** 市長ご自身としては、ここら辺の分野を、具体的に何か。

**市長：** 今の段階ですか。

**幹事社：** はい。考え……。

**市長：** 今は26年度の編成をしたということですから、まずこの予算を通していただくことをしっかりやって、それが終わったら、また27年度に向けての取組をしっかりやっていきたいと思っています。

**幹事社：** もう1点だけ、先ほど小児医療助成のところで、システム改修費という形で準備に入るとおっしゃっていますが、それは何年後かには助成を拡大するということなんですか。

**市長：** これは財政状況、それこそ指摘のとおり見ていかなければなりません、それに対応できるように、始められるようにシステム改修というものを一応計上しているということをございます。その時期、規模についてはまた。

**記者：** 組織改正なんですけれども、前年度の組織改正がどのくらいあったのかわからないんですが、結構色々なところをいじっているというか、再編統合したり新設したりしていますが、局から上がってきたものもあると思うんですけれども、市長が肝入りで、ここはこうしてほしいという形で新たに組織をいじった部分というのはあ

るんですが、今回の発表の中で。

**市長：** 今回の発表の中ですか。

**記者：** 例えば今日紹介された中で、市長が意識的にこれはこうしてほしいという希望を出して変わったものというのはいかがでしょうか。

**市長：** 新たに総務局の中に政策統括担当とか情報担当を入れておりますけれども、こういった発信能力だとか、あるいは特命課題みたいなものはたくさんこれから出てまいりますので、そういったところにも力を入れていきたいなという思いがあってこういったものを新設することにいたしました。

**記者：** これはなかなかイメージしづらいんですけども、市長として今言った特命課題だとか発信という、もう少し具体的にイメージがわくような、どんなことを考えてらっしゃるのか。

**市長：** かねてから私も申し上げてまいりましたけれども、川崎市、色々ないいことをやっている。しかし、もう少しアピールすることをもっと考えようとか、そういったものも必要であるし、また色々な新たな課題が出てまいります。包括ケアシステムの話というのも新設でなりますけれども、今までの何か分野を医療だ、介護だと別々になっている分野というのが包含されてくるというのが出てきます。これはそれぞれの分野を越えたものも色々出てくるとお思いますので、そういったものに機動的に、効率的に対応できるような、そういったものを具体的に何がというわけではありませんけれども、そういった課題に積極的に取り組んでいく、そういう思いでございます。

**記者：** 設置するというのが非常に多いんですけど、再編とか廃止というものの中には、この組織図を見させていただくとあるんですが、どう見ても人が増えてるという感じがするんですね。どこを削ってるのかなと思うんですけども、人練りの問題です。

**市長：** どこに何人減ってて増えてるのというのは、担当の者からでもよろしいでしょうか。

**記者：** もちろん結構です。

**行財政改革室長：** 予算定数で言いますと、こちら（「川崎市予算案について」）のほうにありますけれども、一般会計で123名減っておりまして、企業会計等で40名増えておりまして、差し引き予算ベースの削減数は83人になっております。主な要因でございますが、保育園の民営化等とか、普通ごみの収集業務の執行体制の見直し等で総体で200ぐらい減らしておりまして、一方、待機児童対策ですとか子どもの子育て支援制度だとか中学校完全給食等で100ぐらい増やして、トータルで先ほど申し上げました一般会計でマイナス123、企業会計でプラス40、トータルでマイ

ナス83ということでございます。

**市長：** よろしいでしょうか。

**記者：** はい。

**記者：** 外国人学校の補助金の話なんですけれども、たまたま市内には朝鮮学校しかないということなんです、学校整備費とか学費とか、国際情勢を受け、状況を受けて支給しにくくなると思うんです。子どもたちの健康とか安全名目の補助金にすることで朝鮮学校に通う子どもたちを含めた外国人の子どもを安定的に支援できると、国際情勢によらず支援できると、そういうねらいがあるという理解でいいのでしょうか。多文化共生プラスの話なんですけど。

**市長：** 例えば朝鮮学校の話も、皆様ご存じのとおり、半数以上が朝鮮籍ではない韓国籍の子どもたちが通っているということでもありますから、そういった意味で、北朝鮮がどうなったからどうする、こうするという話ではないと本来的には私は思っています。

そういった意味で、先ほどから申し上げているように、それぞれの独自の伝統文化、言語を学んでいただくことはいいんだけど、それについての費用を市で交付金でやることという補助を出すことというのは好ましいかと言ったら、私はそう思わないと申し上げました。

そういう考え方の仕切りのお話であって、出しやすいふうにしたとか、そんなようなレベル感の話というか、筋の話では僕は全くないと思っております。お答えになってましたでしょうか。

**記者：** すみません、先ほどの一部関連なんですけれども、なかなか市長おっしゃられているように、川崎市、いいことやってるのに、なかなか発信力がないと言ったら失礼ですが、工夫がもうちょっとあればいいなと思うところなんですけど、先ほど政策担当や統括担当が設けられたというのはその1つだったというお話だったんですが、今年市制90周年で内外にPRする絶好の機会だと思います。

1点目の質問としては、組織を変えたということもあるんですけど、具体的にどういう方法でよりPRしていくのか、設けた以上は、この人たちの役割はおおむね決まっていると思うので、どういうふうにPRしていこうかということが1点。

それからもう1点は、市長がいつも掲げられている現場主義で、区役所でできることは区役所ということで、区役所機能の強化というのは非常にいいことだと思うんですけど、ただ今回、500万円しか充てられなくて、個人的にはちょっと少ないな、500万円だったら、区長さん、何かちょっとやったら、それでもうお金が尽

きちゃうなという感じがしたんですが、もうちょっと増やしていくという考えはないのかなと思ひまして、この2点、聞かせてください。

**市長：** 実は、これから区役所権限をどうやって強化していくかという、あるいは、これからほんとうに本格的な議論が始まりますけれども、区としてどういうことができるのか、ずっと言っていますけれども、補完原則に基づいてこれから議論していきますけれども、その中でどういった予算が必要なのかということに本格的になってくると思います。その中でも、はっきり申し上げると、11月、私が就任してからそういう話を言い出して、どういうふうな工夫ができるのかという議論がまだ始まったところなので、そういった意味でも、もう少し、例えば区長がこの繁忙期に何とかこういうことができないのかなとか、そういうものも含めて少し自由になるもの、区長の判断でできる予算というのをまず取り組んでみようと。決してこれが使い切りみたいな話になったら絶対だめなわけでありましてけれども、まずこういった取組を踏まえて、と議論を両方並行させて、これから、26年度の話をしてるんですけど、27年度の話をしてもらえませんが、に向けてやっていきたいなと思っています。

**記者：** 今おっしゃるように、この500万円配分して、これをもって区役所機能を充実させたということではないということですね。

**市長：** ないですね。これがいわゆるトライアルみたいな話というか、トライアルという非常に響きが悪いんですけど、これをもって区役所権限だとは私は全く思っておりません。

**記者：** あと、PRについて。

**市長：** PRは、これ、最初のときからあれになってると思いますけど、例えば定例記者会見、この間隔でいいのかという話もありますし、それこそ私は、逆に皆様も大変になっちゃうのかもしれませんが、私がアピールするというよりも、現場の職員がどんどんいい発想のもと取組をやってもらっているんで、それはそれぞれの担当からどんどん記者会見やってくださいという話も今言い始めているところですので、そんな取組をしていきたいなと思っています。

この前、ちょっと余談っぽくなりますけど、チャレンジかわさき選手権なんかで、こういった取組をやっていると、職員も色々考えてやっていますので、これは市民のためだと思って色々な取組をしていますから、こういったことをしっかりと報道の皆さんにも伝えていただいて、市民の皆さんからありがとうと言われる組織になりたいと思っています。

**司会：** そろそろあれですか、皆さん、大丈夫ですか。

**記者：** 1つだけ都知事のコメントいただきたいんです、きのう就任された舛添さんの。

**司会：** では、それだけ。

**記者：** もし舛添さんと絡みでもあったら、そんなエピソードもいただけたら。

**市長：** 絡みないですね。

**記者：** では、期待感か何かコメントをいただければ。

**市長：** 舛添さんは、おめでとうございますということと、ぜひ、とにかく隣、隣接都市でありますから、これからぜひ色々なことで一緒にやっていければと大変ご期待申し上げているというか、これからの連携、よろしくお願ひしますということをお願いしたいと思います。

**記者：** 選挙戦については、やはり低投票率だったんですけれども、雪もあったと思うんですが、なかなか議論は深まらなかったという印象ですか、この間の会見でもそのような、感じたことを市長、言ってらっしゃいました。

**市長：** それでも、低投票率は、私の選挙のほうが低投票率だったので、何というか、あなたには言われたくないと思われるんじゃないでしょうか。ですから、投票率について、私からは何とも言いづらい部分がありますね。

**記者：** どの辺、勝因だったと思いますか。例えば舛添さん、勝因というか支持を多く集められた理由というのは何かあると思いますか。

**市長：** 前もちょっと会見のときに申し上げたんですが、対立軸が脱原発となっていたので、そこってという、この前、私が申し上げた感覚というのは、やっぱり都民の皆さんは持ってたんじゃないのかなと思いますね。重要な課題ではあるとは思いますが、それがイエスカノーかという話では、そこではないということが都民の皆さんがご判断されたんじゃないかなと思いますね。

**記者：** 福田市長の場合と違って、東京のほうは圧倒的な組織力があったという、それが強かったんじゃないかというふうな。

**市長：** そうですかね。どう見てるのか、逆に。

**記者：** 川崎市長選のとき、圧倒的な組織力の戦いだったと思いますが。

**市長：** あれ、組織力ですかね。

**記者：** 自民党、公明党、連合その他。

**市長：** うーん、ごめんなさい。完全に考え込んでしまいましたけど、そうですかね。

**記者：** 組織があってもなくても、候補者がよければ勝てるということです。そういうことですよ。

**市長：** というか、組織だけでは勝てないということだと僕は思います。

**司会：** では、そろそろ。よろしいですか。

**幹事社：** 早々にも挨拶に行かれるんですか。行かれる計画というか、行きたいなどという。

**市長：** なるべく早くお話しはしたいなと思っておりますけれども、まだそのような予定はございません。

**司会：** よろしいですね。では、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

**市長：** ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局市民情報室報道担当

電話番号：044(200)2355